

総務常任委員会報告書

令和 2 年 6 月 8 日

委員長 清原 哲史

総務常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けた事項について、調査の概要を報告します。調査に際し、4月28日に総務部長及び関係各課の出席を求め、委員会を開催しました。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応として、3密を避け短時間での実施とするため、事前に資料配布された報告事項の口頭説明は省略しましたので、質疑及び回答を中心に報告いたします。

【総務課】

＜質疑及び回答＞ 国勢調査は医療機関や福祉施設に対して漏れがないような特段の配慮はどの問いに、社会福祉施設等に関する調査については特別調査区に当たり、病院や寮など同様に施設等の管理者に委託する予定とのこと。

地域防災計画（風水害対策編）の提示はいつになるのかとの問いに、3月に書面会議にて行った防災会議での意見を集約し作成した修正案の概要版を、今回、報告した。今後はパブリック・コメントを実施して最終改正版を示す予定とのこと。

ハザードマップの電子化はいつになるのかとの問いに、本年度内の防災情報システム改修委託事業で取り組むとのこと。

地域防災計画概要版に罹災証明の発行とあるが、全国的にフォーマットが統一化されたのかとの問いに、罹災証明は地域防災計画に明文化されていなかったもので、改めて明文化した。フォーマットについては、国から案が示されたことはあるが、統一化されたわけではないとのこと。

コロナ禍での災害対策はどの問いに、国、県からの通知や民間、任意の会議等にも参加し検討をしているところ。避難所では3密が避けられないため、在宅避難、縁故避難、また、車中避難も検討の余地がある。避難所での間隔を取っての区割りが可能かの検討、民間施設や地域の公民館など多様な施設を避難所として活用する検討が必要とのこと。

日本非核宣言自治体協議会には非核宣言都市として加盟済みではなかったかとの問いに、今回、既に入っている平和首長会議と合わせて、本市の基本姿勢をより明確にするため加入するものとのこと。

歴史・資料企画展への総務課としての取組はどの問いに、協議会の原爆展パネル貸出しなどのメニューを活用し、所管の文化課と共に内容の充実を図るとのこと。

＜報告事項＞ 新型コロナウイルス感染症に係る名誉市民贈呈式の延期、防災士育成事業の延長及び補助上限額の廃止、クロスパルこがにおける管理瑕疵に係る裁判について追加の報告を受けました。

【財政課】

＜質疑及び回答＞ 個別補助金の審査結果で廃止判定の6事業の今後の方向性はどの問いに、今年度中に関係各課と協議し、令和3年度の予算に反映させるとのこと。

古賀市観光協会補助金は廃止で、防災士養成講座補助金は継続の判定理由はとの問いに、審査要領に基づき、審査されている。個別の判定理由も答申の中に示されているとのこと。

新型コロナウイルス感染症により、経済活動が非常に厳しい状況である。市民の中には失業者が出ることも想定され、今年度、来年度の税収も非常に厳しいものが予想されるが、対策と見通しはとの問いに、今後行わない事業の事業費の活用や、国からの交付税措置も当然されるものと考えている。税収の見込みは、はっきり立たないが、次年度以降も事業の必要性の見極めが必要と考えているとのこと。

【管財課】

＜質疑及び回答＞ 新型コロナウイルス感染症の蔓延に際し、電子入札は検討しているのかとの問いに、調査研究の段階で、入札参加資格登録の時に行ったアンケートの分析や電子入札の需要を鑑みながら検討するとのこと。

中央公民館舞台装置操作保守点検業務委託の落札率が 100%なのは疑問を感じるとの問いに、予定価格内での落札であるので適正と考えているとのこと。

公共施設等総合管理計画の進捗状況はとの問いに、公共施設マネジメント審査会の委員の募集を5月の広報こがで実施しているが、開催については慎重にならざるを得ない。スケジュールについて若干見直しを行っていききたいとのこと。

【まちづくり推進課】

＜質疑及び回答＞ 自治会の加入促進は自治会でやることかもしれないが、行政区の運営にも反映することから、あらゆるものを総動員するような方策はとの問いに、あらゆる機会を通じてとは考えている。直近では広報こがにおいて転入者に焦点を絞った加入に関する周知啓発を行っている。また、自治会の現状を把握することが大切で、アンケートでは高齢化や担い手不足という課題も出ているが、新型コロナウイルス感染症の影響で意見などの聞き取りもできていない。今後、機会を得てニーズを把握し必要な対策を講じていきたいとのこと。

新型コロナウイルス感染症の特別給付金事業に関する在住外国人への周知はとの問いに、外国人住民への必要な情報提供は大変重要であると認識している。情報発信のツールとして、既存の他団体のサイトやホームページ上の多言語対応のグーグル翻訳も有効に利用しながら情報発信に努めたいとのこと。

【人事秘書課】

＜質疑及び回答＞ 会計年度任用職員への移行は、スムーズに行われたのかとの問いに、4月1日に全員に対し任用通知を行い、4月21日にはフルタイム会計年度任用職員に給与を支給しておりスムーズに移行できたと考えているとのこと。

新型コロナウイルス感染症問題による時差勤務や閉館中の職場など、職員の労働環境の変更があっているが、現状はとの問いに、37度5分以上の発熱がある職員は原則自宅療養とし職務免除としている。時差出勤については、7時半から16時、9時半から18時、10時半から19時の勤務形態を認めている。妊娠中の職員については在宅勤務としており、業務が増大している職場には、併任辞令で応援態勢をとっているとのこと。

病気休暇の状況と本年6月に施行されるパワーハラスメント法への対応はとの問いに、病気休暇中の職員は2人、いずれも精神疾患ではない。休職中の職員は4人、うち1人は試し出勤

中。また、4月1日付で1人が復職している。パワーハラスメントは、人事院規則の中でも厳しく定められており、人事院に合わせた形で、規定の改正を行っていきたいとのこと。

職員採用試験の予定が5月となっているが、新型コロナウイルス感染拡大の中で予定どおり実施するのかの問いに、7月に1次試験が始まることもあり、近日中に方針を出したいとのこと。

テレワークの成果と課題はどの問いに、上下水道課の全職員にタブレットを貸出しているテレワークを実施。6月末まで試験導入を延長すると聞いている。市長部局にも拡大できるかについては、情報を共有しながら検討していきたいとのこと。

【経営戦略課】

＜質疑及び回答＞ なんでもきくコーナーの主な業務の中に目安箱があるが、随分古い昔の言葉で、上意下達的と思うが、「ご意見箱」とすると若い人たちにも理解できるのではないかの問いに、適切な名称に改めることも含め検討したいとのこと。

公共交通網形成計画のスケジュールを確認したい。いつ再編実施計画を策定するのかの問いに、交通ネットワークの再構築については、現段階では令和2年度から3年度にかけて具体的な検討をした上で、令和4年度から再編のようなことを進めていく予定。再編実施計画については、網計画を策定したうえで定めることになっているが、再編実施計画を策定している自治体は非常に少ない。再編実施計画を定めて、国の補助金などを受けて再編に臨むのか、あるいは再編実施計画という手続を取らずに、何かしらの再編を行っていくのかは検討するとのこと。

以上、議会閉会中の所管事務調査報告を終わります。